

薬局製剤（漢方処方）管理支援システム Ver6.3 取り扱い説明書

はじめに

以下の文章は、システムを発表した 1944 年に書いたものですのでご了解ください。

私が漢方薬局をやっているとして、毎日処方する漢方薬の煎薬がきちんと法的に整った方式で患者さんに出しているかという自信がありませんでした。特に添付文章や、さらには製造した薬局製剤ごとのロット番号、さらに使用した個々の生薬のロット番号およびメーカー名などの管理は到底正確に行うことは不可能に近いものでした。

そんな折、専門メーカーよりコンピューターによる薬局漢方製剤の管理支援プログラムが発売されました。しかし、なにせ値段が高いことが購入意欲を削ぐものでしたし、マック用しかありません。そこで、そのくらいのプログラムなら自分で出来るのではないかという気持ちから、1994年に桐V5の一括処理を使ったプログラムを作ってみたわけです。市販のプログラムでは在庫管理も同時に出来るようになっていますが、実際のところ在庫管理に関しては薬局製剤以外にも生薬を販売しますので、組込むことは止めました。今後希望があれば、組込むこともあるかと思えます。

さて、実際に利用してもらえば、市販のものに勝るとも劣らないと自負してしまっていて、多くの仲間にも利用してもらい、当局の指導巡回のおりにもサンプルに印刷した添付文章や薬袋さらには製剤記録簿などを見て完全なる対応であることを確認してもらっています。

しかし、問題は桐V5という特殊なアプリケーションがなければ動かないということです。確かに桐のすばらしさは認めますが、まだまだWin版は発売されたばかりで挙動が不確かですし、なにせ動きが遅過ぎます。そして最大の問題はランタイム版にて自由にアプリケーションごとの配布ができないことです。

そこでACCESS97に移植してランタイム版をつけてACCESS本体を持っていなくても使用可能な状況で配布することになりました。

最近の分業の流れから薬局製剤に対する軽視が進んでいます。実際に薬局製剤製造許可の申請にお金がいるようになってから申請をしない薬局も増えていると聞いております。そうなるとう将来厚生省から薬局は薬局製剤を必要としていないと解釈されもしこれが削除されるなら、漢方薬局そのものの存在が危うくなります。

特に薬局における煎薬販売によって日本の漢方の地位が守られてきたことは絶対的な事実として存在しています。いくらエキス剤などが増えたとしてもやはり漢方薬の本道は煎薬であることは否定できないと思います。

それらの道が断たれることは、いかにエキス剤や丸剤などがあるとは言え、漢方薬の地位の低下にも結びつくと個人的に思っています。

以上のようなことより漢方薬局での煎薬処方が今後とも続けられるためにも法的にも問題ない対応のための一助となれば幸いに思い、このプログラムを發布したわけです。そのあたりを御理解いただき利用していただければ幸いです。

1994/04/01

現在バージョンも 6.3 になりました。

最初にこのソフトを作ったころよりも処方も 24 処方増えて、さらには、添付文章のデータもかなり変更されてきています。しかし、ソフトの使用方法はほとんど変更ありませんので、以下の使用方法を見てお使いください。

2017/07/01

【管理簿の作成】

薬局製剤支援システムのメニュー画面より「管理簿の作成」をクリックします。

メニュー画面がかわって「患者名を記載する」と「患者名記載しない」を選択するようになります。

薬局製剤の販売には顧客の氏名を記載する必要はありませんので、もし患者名を聞かずに販売する場合には「患者名記載しない」をクリックしてください。

法的に言えば製剤管理簿や薬袋に記入すべき項目には患者名は絶対に必要というわけではありません、あくまで管理上での便宜のためと言えます。

実際に患者さんからクレームが当局に寄せられた場合に、製品のロット番号からその製品に使用された原料医薬品のロット番号を調べ、クレームに対する明快な解答を得られればベストなわけです。すなわちロット番号こそが一番必要な項目と言えるわけです。

ですからキーを打つことに慣れていない方にとっては患者名は省略を選択しておけば、テン・キーのみで製剤記録簿の必要な事項の記入が済みます。これこそパソコン初心者にとっては、最高の利点になると思います。

ただ、やはりある程度キーの打込みが出来るようになった時点では、患者名を記入しておけばあとから薬歴簿参照などが出来ますので、なるべくは患者名を記入するよう努力してください。

【患者名を記載する】をクリックした場合

「患者名を検索」のボックスが表示されます。もし過去に来店してみえる患者の場合には、その「ひらがな」を記入して検索をクリックしますと、該当する患者名の行にカーソルが自動的に移動します。ふりがなは先頭から1文字だけ記入しても検索します。

該当する患者の行が分かったらその先頭のコマンドボタンをクリックしてください。そうすると自動的に名前とロット番号が設定された管理簿作成画面が表示されます。

『管理簿作成画面』の操作

(1) ロット番号は自動的に決められますので自分では変更できません。

(2) 患者名の項目は、この画面に入る以前に決められます。

(3) 製剤年月日

製剤年月日の項には、既定値として記入日が表示されています。もし本日以外なら訂正してください。

(4) 製剤担当者

初期設定で設定した薬剤師名が自動選択できるようになっていますので、製剤した薬剤師名を指定してください。

(5) 販売年月日

以前はありませんでしたが、最近の指導では、製造記録簿と販売記録簿が必要になりましたので、販売した年月日と販売した担当薬剤師名を指定してください。

(6) 販売担当者

販売した薬剤師名を指定してください。

(7) 処方名

処方名を選択します。

(8) 処方日数

粉薬&丸薬の場合は、処方日数を記載してください。

(9) 軟膏一ビン内容量

軟膏の場合は、処方日数は記載せずに、販売内容量を記載してください。

(10) 情報提供の内容を理解しました/理解したことを確認しました

患者さんに正しく処方した薬局製剤の情報を説明したことのチェックです。

(11) 備考

何か覚書に利用ください。

(12) 確認試験

定型文がありましたら、メニュー画面のマスター管理をクリックしますと、定型文の設定メニューがあります。

特に何も書かなくても結構です。

以上の書き込みができたなら記載終了ボタンをクリックしてください。

○新患登録の場合

新患の場合には「患者名を検索」を閉じて、新患登録ボタンをクリックします。

患者マスター新患登録フォームが表示されますから、項目を順に記入してください。郵便番号が分からないときは「郵便番号検索」ボタンをクリックして一覧から選択してください。

郵便番号が記入されますと自動的に住所1に該当する住所の先頭部分が表示されます。

項目の記入が終了したら登録完了ボタンをクリックします。

そうしますと製剤ロットと患者名が自動的に記載された管理簿作成画面になります。管理簿作成画面の項目記入が終了しましたら記載終了ボタンをクリックします。

記載終了ボタンをクリックしますと「印刷&閲覧」画面が表示されます。

製剤記録簿、薬袋表示文章、添付文章のそれぞれの印刷とプレビューが実行できます。

○ [患者名記載しない] をクリックした場合

すぐに管理簿作成画面が表示されますので、あとは [患者名を記載する] と同様です。

以上で製造記録簿と薬袋表示文章と添付文章の3点セットが完成します。

『印刷と閲覧メニュー』

管理簿の作成をしたあとや、管理簿の検索をした結果を印刷したり閲覧するものです。

メニュー項目としては、製剤記録簿と薬袋記載文章と添付文章の3つがあります。

それぞれメニューをクリックしますと印刷メニューとなります。

印刷の用紙に関してですが、

製剤記録簿の印刷は A4 版

薬袋文章の印刷は A5 版

添付文章の印刷は B5 版

以上の大きさに設定してありますが、適当にプリンターの方で変更してください。

特に薬袋文章はプリンターによって直接印刷できる薬袋があれば良いのですが、それができない場合にはタックシールのように貼り付けることができる A4 のラベルが市販されていますからそれを半分に切って A5 にして印刷し薬袋に貼り付けるようにすると良いです。

『管理簿の検索（製剤ロットによる）』

メニュー管理簿の検索（製剤ロットによる）をクリックします。

過去に販売した薬局製剤の内容をロット番号から調べるものです。

製剤ロット検索ボックスに検索するロット番号を記入して検索開始ボタンをクリックしてください。

該当する製剤ロット番号の行にカーソルがいきましたら選択完了ボタンをクリックしてください。

印刷&閲覧の選択メニューになりますから希望の仕事を選択します。

○ 管理簿の訂正について

過去の記録簿の内容をあとから訂正することができます。

ただし、ロット番号は訂正できません

『管理簿の検索（その他）』

製剤ロット番号以外の項目で検索する場合です。

メニューの管理簿の検索（その他）をクリックしますと製剤検索画面になります。

製剤年月日，顧客名，処方名を記入して選択検索します。

『生薬ロット変更』

メニューの生薬ロット変更をクリックします。

次のメニューとして「一覧表にて編集」と「個別表にて編集」が表示されます。

(1)一覧表にて編集

登録された生薬がウィンドウにてスクロール画面として現れます。

希望の生薬の行までスクロールしてロット番号およびメーカー名を記入してください。

メーカー名の記入に際して現れるウィンドウには初期設定にて登録したメーカーが現れます。もし新しいメーカーを増やしたいのならメニューの『マスター管理』にて新しいメーカーを登録してください。

(2)個別表にて編集

ロット変更生薬検索ボックスが表示されますので、コンボボックスから該当する生薬を選択して検索開始ボタンをクリックします。

そうしますと、生薬ロット登録変更フォームに該当する生薬の情報が表示されますから、ロット番号とメーカーを変更してください。

『初期設定の変更』

はじめてプログラムを立ち上げますと、まずシステム初期設定の画面が現れます。そのあとで薬局製剤管理支援システムの初期設定をするように指示されます。

ここでは、あとから最初に記入した項目の変更や追加をします。

画面の指示に従って項目を記入してください。

〔開設者名〕は薬局の開設者の氏名を記入してください。

〔薬局名〕は法人などの場合は(株)や(有)などをつけてフルネームで記入して下さい。

〔住所1〕〔住所2〕〔住所3〕は字数が大文字20字に制限されていますから注意して下さい。(薬袋印刷のスペースの問題)

さらに〔電話〕〔FAX〕を記入してください。

次に〔管理薬剤師名〕を登録してください。

続いて〔薬局製剤名の頭につける薬局名〕についてですが、

これは例えば葛根湯ですと「○×薬局葛根湯」と申請してあるはずですが、

この「○×薬局」の名前を記入してください。

続いて〔製剤担当者&販売担当者〕の登録フォームですが、

これはあなたの薬局で業務している薬剤師をすべて記入してください。

続いて〔生薬を仕入れるメーカー名〕の登録フォームに記入してください。

『マスター管理』

メニューのマスター管理をクリックしますと以下のメニューが表示されます。

- ◎ [処方一覧マスター] [処方単価編集] [生薬マスター] [取引会社マスター] [顧客管理データベースに移行] [確認試験定型文作成]

◎処方一覧マスター

許可されている漢方薬局製剤の処方の情報のすべてが閲覧できます。

薬局漢方製剤の個々の【処方内容】【効能効果】【使用上の注意】など添付文章の内容を知りたいときに選択します。

添付文章の印刷ボタンにて添付文章の印刷が可能。

◎処方単価

処方の1日分の単価を記入します。既定値はすべて500円になっています。

製剤記録簿に販売価格が表示されます。

◎生薬マスター

使用される生薬の一覧表が表示されますので、ここで生薬ロットやメーカーを訂正することが出来ます。

◎取引会社マスター

生薬取引しているメーカーの一覧表がでますので、追加や訂正ができます。

◎確認試験定型文作成

これは、ユーザーからの希望でプラスしました。いつも同じ文章を記載することが多いときに作成しておく便利です。

◎顧客管理マスター

顧客情報を知る必要があればここから顧客管理データベースのメニューに移動することが出来ます。

『ユーティリティー』

ユーティリティーには3つのメニューがあります。

◎

◎

◎

(1)バックアップ・レストア

◎バックアップ

バックアップをクリックしますと、自動的にデータベースファイルである yakusei_be.mdb がバックアップされます。

バックアップする前に、「現在のバックアップディレクトリは*¥*****¥です。」と表示されたディレクトリが正しいか確認ください。

もし、正常にバックアップされないのなら、必ず「バックアップディレクトリの変更」ボタンをクリックして希望のバックアップディレクトリに変更してください。

◎レストア

レストアをクリックしますと「バックファイルのレストア」ウインドウが開きますので、レストアするデータファイル (yakusei_be.mdb) を表示してから実行ボタンをクリックしてください。

そうしますと保存してあるデータファイルが、データベースにあるデータファイルの yakusei_be.mdb と書き換えられます。

注意

絶対に、V6.2 以前のデータを v6.3 にレストアしないでください。データ形式が違いますのでエラーを起こします。

(2)最適化

データベースプログラムを実行しているとデータファイルの中に不必要な領域が出来てどんどんファイルが大きくなってしまいます。

そうすると実行速度が順に遅くなってしまいます。

そこで時々最適化をしますと不必要な領域が削除されてファイルがコンパクトになって適正な大きさに訂正され実行速度も速くなります。

最適化をいつやれば良いかといいますと、使用回数によってなんともいえませんから、適当にやってくださいとしか言えません（^^）；

几帳面な方なら、まあ、毎日やっても悪くはありませんが、（^^ゞ
動きが少し遅くなったと感じたら実行するくらいで良いでしょう。

(3) テキストデータのインポート

これは、あくまで顧客データのインポートです。

他のデータベースで作成したデータをこのプログラムの顧客マスターに移植するものです。

顧客マスターのすべての項目データがなくても一部のみでもインポートできます。

どうぞいままで作成してきたデータを移植してご利用ください。

インポートの方法の説明画面をよく読んでインポートを実行してください。

直接顧客マスターにインポートしてしまうと現在までの大事なデータを消してしまう危険がありますので、一旦顧客マスターサンプルファイルにインポートされて、それが表示されて間違いがないか確認してから始めて顧客マスターにデータが追加されるようになっています。

(4) EXCEL のワークシートのインポート

これもあくまで顧客データのインポートです。

EXCEL のワークシートで作成したデータを漢方薬局管理支援システムの顧客マスターのデータとして取り込むためのシステムです。

まず取り込むワークシートの 1 行目に必ず顧客マスターの以下の 31 の項目名をデータとして記入作成してください。そしてこの項目に合わせて 2 行目からのデータの順序を組み替えて下さい。

顧客マスターの項目は以下のように23の項目になっています。

顧客コード、患者名、ふりがな、郵便番号、住所1、住所2、住所3、性別、生年月日、年齢、年齢2、チェック、職業、備考、登録年月日、郵送、紹介者、家族、カルテ保管場所、来店回数、来店状況、最終来店年度、カスタマ バーコード、TEL、FAX、生年号、生年、生月、生日、予備1、予備2

注意しなければいけないのは、項目名の大文字、小文字、空白など正確に同じにしませんと、うまくインポートしてくれません。

そこで「kokyaku.xls」という上記31項目を1行目に設定したサンプルワークシートがデータベースをインストールしたフォルダにあるはずですから、そこからご自分のワークシートの1行目にコピー&ペーストしていただければOKです。

さて項目名を1行目に正確に記入したら、取り込むデータの中で上記の項目にあてはまるものを、その順序に合わせて並び替えて下さい。

また相当するデータがない場合でも必ず1行目の項目名は31すべて記入してください。

「住所」項目は20文字以内にして下さい。

「ふりがな」項目は、ひらがなが必須です。

以上にてインポートに最適なワークシートデータができましたらインポートが可能です。

#◎使用環境

(1) ACCESS2007 以上もしくは、ランタイム版（**access2010 ランタイム**）をダウンロード
します。

Ver3.01 よりファイル内容が自由に書き換えられる形になりましたのでカスタマイズした
いは access 本体を導入してください。

(2) WIN7 および WIN10 にて動作確認をしております。

(3) インストール先のディスクは100MB以上の空きがあることが理想です

(4) プリンターに関しては

機種によって若干の印字のずれが出る可能性があります。

一旦プレビュー画面を出して、「Ctrl P」を押すか、ACCESS 正規版の方なら

メニューバーのファイル(F)から「ページ設定」を選択して

印字位置の調節をしてください。

ランタイム版の方はページ設定ができませんのでプリンター側で調整してくださ
い。

◎履歴

1994/04/01：桐V5による『薬局漢方製剤支援システム』Ver1.01 発表

1996/07/01：上記V2.01 発表

1998/09/06：『薬局製剤支援システム Ver3.01』を組み込んで発表。

ランタイム版添付により発布する。

1998/10/27：『Ver3.02』にバージョンアップ

バグ報告などをいただき、それらを訂正する。

訂正箇所

(1) 初期設定の変更を削除

インストール時の初期設定が手動の部分があり、これが設定の問題を引き起こす可能性が高く、すべて自動で初期設定がされるように改良する。

そのためにメインメニューの『初期設定の変更』が必要なくなり削除する。

なおバックアップディレクトリの設定は『ユーティリティ』メニューの中で設定できるように変更する。

(2)

『漢方薬局製剤管理支援システム』中にて生薬マスターのロットを変更しても、製剤管理簿の方の生薬ロットが変更されない部分を訂正。

1998/11/20: 『Ver3.04』にバージョンアップ

(1) 初診年月日を年号でも表示させる。

1998/12/10: 『Ver3.05』にバージョンアップ

(1) ヘルプファイルが表示されないバグを訂正。

1999/04/01: 『Ver3.06』にバージョンアップ

(1) 期間限定使用を解除する。

(2) アプリケーションのファイルの拡張子を.mde から .mdb に変更。すなわちファイルの中身をすべて見られるようにした。それによって access97 本体があれば自由に内容をカスタマイズできるようにした。

(3) すべてのバー選択の項目にカーソルがいった瞬間にバーメニューが最初から自動的に表示されるようにした。

1999/06/01 : 『Ver4. 01』 にバージョンアップ

追加機能

- ・ 薬局製剤にて生薬原価の項目を追加することで1包の原価が表示されるようになった。さらに販売価格の設定もできるようにした。

2000/06/01: 『Ver4. 2』 にバージョンアップ

追加機能

- ・ 薬歴簿の訂正を可能にする。

2003/10/15 : 『Ver5. 01』 にバージョンアップ

2002 年度に添付文章の変更があり、すべての変更に対応する。

新しい添付文章は2 ページに渡って印刷されることになる。

追加機能

- ・ 処方マスターから添付文章が印刷できるようになった。

2009/05/01: 『Ver5. 02』 にバージョンアップ

本体をダウンロードしなくてもバージョンアップ版でバージョンアップできるようにする。

追加機能

- ・ 管理簿記載画面にて、確認試験欄に定型文から選択記入できるようにした。

2011/9/10: 『Ver5. 03』 にバージョンアップ

Win7に対応する。

追加機能

- ・ 保存形式を lha の圧縮方式から、普通ファイルのままでの保存に変更。

- ・管理簿を日時指定にてまとめて印刷できるようにした。

2017/7/1: 『Ver6.3』にバージョンアップ

『薬局製剤業務指針第6版』が出版されたのに合わせて、すべてのデータを変更する。

データ変更が多く、仕様変更場所が多数のためにバージョンアップ版は無理になり、前回までのデータをリストアできなくなり、一からデータを作成してもらうことになる。

変更点

- (1) 粉薬と丸薬は一包単位であり日数を指定するのですが、軟膏では日数は指定できなく、販売するときの一ビンの内容量で表示するようにするために、薬袋の印刷様式も別々にする。
- (2) 最初の製剤記録簿記載にて、製造担当と販売担当の2種類を設定するようにした。
- (3) 初期画面にて、問合せ時間の設定を追加する。それによって薬袋に問合せ時間を表示するようにした。
- (4) 薬袋に、副作用問合せ先を追加する。
- (5) 製造&販売記録簿にて、金額の表示を止める。